

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社 京都フィナンシャルグループ	コード	5844
提出日	2024/6/13	異動(予定)日	2024/6/27
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため および記載内容変更のため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし				
1	大藪千穂	社外取締役	○													○			訂正・変更	有
2	植木英次	社外取締役	○										△			○			訂正・変更	有
3	中務裕之	社外取締役	○													○			訂正・変更	有
4	田中素子	社外取締役	○													○			訂正・変更	有
5	和泉志津恵	社外取締役	○													○			新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	当人は当社の連結子会社である京都銀行において通常の銀行取引はありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略します。	当人は家計、金融教育、消費者問題を主な研究分野とする大学教授として、同分野を中心に専門的かつ幅広い知見を有しています。株式会社京都銀行社外取締役を2020年6月から2023年9月まで務め、これらの豊富な経験と専門的知見を活かし、グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から持株会社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断しています。また、東京証券取引所が定める独立性の基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しています。
2	当人は当社の連結子会社である京都銀行において通常の銀行取引はありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略します。また、当人は株式会社エヌ・ティ・ティ・データの出身であり、2018年6月までは代表取締役副社長執行役員として業務執行に従事してまいりました。現在は株式会社NTTデータ・フィナンシャルテクノロジー及びエヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社の顧問であります。当社グループの京都銀行は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データにシステム運営を委託しているほか、同社と通常の銀行取引がありますが、同社からみた京都銀行との取引額は直近事業年度の連結売上高の1%未満で、また京都銀行からみた同社との取引額は直近事業年度の連結業務粗利益の1%未満であり、その他当社グループとは相互の寄附等の関係はなく、また当社は同社の株式を保有していません。なお、同氏が同社の役員を辞してから約6年が経過しており、現時点において当社との間に何らの関係もありません。以上より、当人は社外取締役としての独立性を有すると判断しております。	株式会社エヌ・ティ・ティ・データにおいて要職を歴任し、現在は株式会社NTTデータ・フィナンシャルテクノロジー、エヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社の顧問を務めています。株式会社京都銀行社外取締役を2021年6月から2023年9月まで務め、これら企業経営者としての豊富な経験とシステム分野の専門的知見を活かし、グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から持株会社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断しています。また、東京証券取引所が定める独立性の基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しています。
3	当人は当社の連結子会社である京都銀行において通常の銀行取引はありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略します。	当人は公認会計士、税理士として財務および会計に相当程度の知見を有しています。株式会社京都銀行社外監査役を2021年6月から2023年9月まで務め、これらの豊富な経験と専門的知見を活かし、グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から持株会社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断しています。また、東京証券取引所が定める独立性の基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しています。
4	当人は当社の連結子会社である京都銀行において通常の銀行取引はありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略します。また、当人の重要な兼職先である関西電力株式会社と京都銀行の間には、通常の銀行取引がありますが、取引の規模や性質に重要性はなく、同氏は社外取締役としての独立性を有すると判断しております。	当人は長年にわたる検察官としての豊富な経験と法務全般に関する専門的知識を有しています。株式会社京都銀行社外監査役を2021年6月から2023年9月まで務め、これらの豊富な経験と専門的知見を活かし、グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から持株会社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断しています。また、東京証券取引所が定める独立性の基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しています。
5	当人は当社の連結子会社である京都銀行において通常の銀行取引はありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略します。	当人はデータサイエンス、統計科学を主な研究分野とする大学及び大学院教授として同分野を中心に専門的かつ幅広い知見を有してまいりました。また、行政機関の有識者としての経験、知見や企業の社外取締役としてデータサイエンス分野の助言を行った経験も有しております。これらの豊富な経験と専門的知見を活かし、グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、経営陣から独立した客観的立場から当社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断しております。また、東京証券取引所が定める独立性の基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しています。

4. 補足説明

上記5、和泉志津恵氏については、職業上使用している氏名であることから上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は大久保志津恵氏であります。
--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。